

減量推進員ニュース

発行:茨木市 産業環境部 資源循環課

TEL:072-620-1814 FAX:072-627-0289 E-mail:shigenjuncan@city.ibaraki.lg.jp



紹介

ごみ分別アプリを使ってみませんか？



茨木市では、ごみ分別辞典や収集日カレンダー機能のついたアプリを配信しています。「ごみの捨て方が分からない」、「捨てる日を忘れてしまう」等でお悩みの場合は、このアプリが役に立ちます。無料で利用できますので、是非ダウンロードしてお使いください。

▼アプリ機能紹介

● 収集日カレンダー

お住まいの地区を設定すると、どの日が何の収集日か、一目でわかります。

● ごみ分別辞典※

品名から収集区分と注意点を確認できます。

● アラート通知

音と画面表示で収集日(前・当日)を通知します。

● お知らせ

市からのお知らせが随時更新されます。

● MAP機能

小型家電回収ボックス等の場所を地図上で確認することができます。

▼その他、「よくある質問」や「問い合わせ先」機能などもあります。



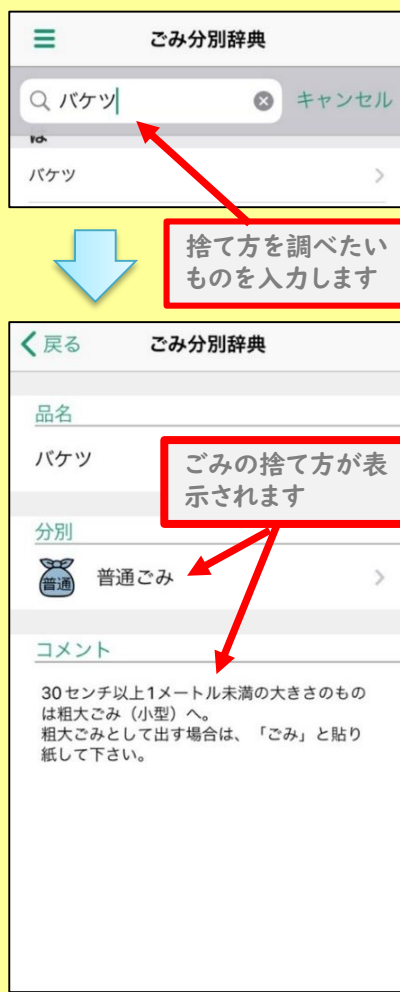
収集日カレンダー



MAP機能



ごみ分別辞典の使い方



※スマートフォンをお持ちでない場合も、茨木市ホームページにある「ごみ分別辞典」にパソコンでアクセスいただくと、ごみの分別方法を調べることができます。ぜひそちらもご利用ください。

アプリ導入方法

方法①

下のQRコードを読み取って下さい。

iPhone用



Android用



方法②

iPhoneをお使いの方はApp store、Androidをお使いの方はGoogle playで「茨ごみプリアプリ」と検索して下さい。

対応端末 iOS(version8.0以降)
Android(version 4.0以降)



お知らせ 令和3年度 再生資源集団回収報奨金制度の報奨金申請書の受付中です！

提出期限:1/31(月)

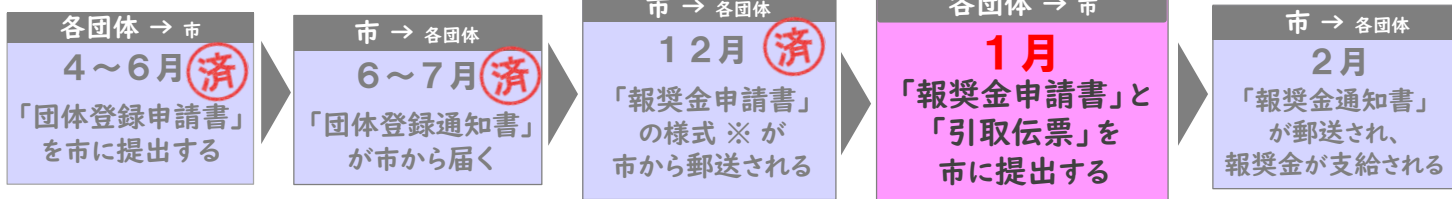


現在、資源循環課では再生資源集団回収報奨金制度の報奨金申請書を受付しております。

お願い 人と人の接触機会を減らすため(感染症対策)、できるだけ郵送による申請書の提出にご協力をお願いします。

▼再生資源集団回収報奨金が支給されるまで

\\現在受付中\\



報奨金申請書の様式(※)は今年度登録のあった団体の代表者(登録申請書の代表者の欄に記載のある方)宛に12/2付けて郵送しています。

推進員の皆さまがお住まいの地域で、この制度に登録している団体がある場合は、必ず1/31までに報奨金申請書を提出いただくよう代表者の方にお声かけをお願いします。



再生資源集団回収報奨金制度とは…

集団回収とは…市が実施している資源物回収とは別に、住民団体が古紙、空き缶等を自主的に集め、回収業者に引き渡す活動です。

- 1 制度の概要**
資源物の集団回収を行う団体に対して、報奨金を支給する制度です。
- 2 制度の対象団体**
次のすべての要件をみたす団体が対象となります。
①市内の地域住民で構成する営利を目的としない団体(自治会、子ども会、婦人会、老人会など)
②定期的に再生資源の回収を行い、自ら再生資源回収業者へ売却処分していること
③再生資源の年間回収数(1月から12月まで)が6回以上あり、かつ、年間回収量が1トン以上であること
- 3 金額と支給方法**
・金額は、基本額20,000円に、回収実績1トンにつき1,500円を加えた合計(上限75,000円)となります。
・支給方法は、団体名義の金融機関口座への振込みとなります。

報告 ダンボールコンポスト講習会を開催しました！

令和3年11月20日(土)に茨木市市民総合センター(クリエイトセンター)にてダンボールコンポスト講習会を実施しました。近年SDGsへの関心が広がりを見せる中、食品ロス削減への関心もますます高まっており、今年度は講習会の申込開始の直後から、多数のお申込みがありました。当日は、ダンボールコンポストの使用方法等を実演も交えて講義していただく中、質問が飛び交うなど、とても活気ある講習会となりました。



講習会で配布したダンボールコンポストです。

講習会の様子

「ダンボールコンポスト」ってなに？

ダンボールでできた生ごみをたい肥化する容器のことです。

※箱の大きさに左右されますが、ミカン箱程度の大きさと、大体3ヶ月で10kg程度の生ごみを処理できます。

